

乾式貯蔵施設の工事計画、及びむつ中間貯蔵施設の事業者間連携に関する 要望書

福井県議会議長 小堀 友廣 様

福井県議会議員各位

2026 年 9 月 29 日 避難計画を案ずる関西連絡会

要望事項

1. 関電の中間貯蔵施設は何も決まっています。それにも関わらず関電は、2027 年度から乾式貯蔵施設の設置工事を進めようとしています。2029 年度中に高浜 3 基、美浜 5 基のキャスクを設置する計画です。他方で県知事は「乾式貯蔵施設の貯蔵量は、中間貯蔵施設へ確実に搬出できる量」にすることを関電に求めています。
中間貯蔵施設も決まっていない中での関電の工事計画は、県の要求に反しています。そのため、工事計画は認められないと表明し、設置工事を実施しないよう求めています。
2. 六ヶ所再処理工場の今年度内のしゅん工（完成）はほぼ不可能になっています。中間貯蔵施設も決まっています。そのため、関電のロードマップに実効性はありません。乾式貯蔵施設の設置工事を実施しないよう求めています。
3. むつ中間貯蔵施設の事業者間連携（共同利用）について、地元青森県は反対しています。地元の意思を尊重し、関電の参画は認められないと表明してください。
むつへの参画について、関電から説明を求めています。

1. 関電の乾式貯蔵施設の工事計画について

福井県は 8 月 28 日の建設同意表明に当たり、関電に要求事項を課しています。その中で下記を求めています（「別添事項」<https://x.gd/NEh7e>）。

2（2）乾式貯蔵施設の貯蔵量は、中間貯蔵施設へ確実に搬出できる量とし、中間貯蔵施設の受入れ可能量を超えないように管理すること（下線は引用者）

これは、中間貯蔵施設の規模等が確定しない限り、乾式貯蔵施設への使用済核燃料の搬入は認めないということです。

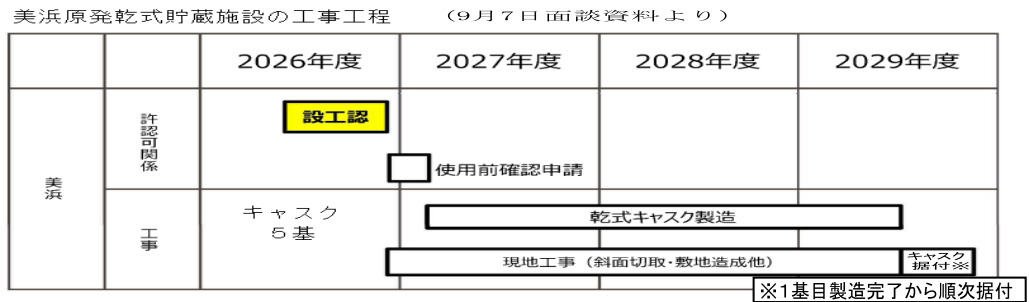
一方関電は、8 月 31 日に規制委員会に高浜 1 期分と美浜の乾式貯

高浜原発（第1期分）乾式貯蔵施設の工事工程 （9月7日面談資料より）

		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
高浜 1期	許可関係	設工認	使用前確認申請		
	工事	キャスク 3基	乾式キャスク製造	キャスク 搬付※	※1基目製造完了から順次据付
			現地工事（斜面切取・敷地造成他）		

蔵施設について工事計画の認可申請書を提出しました（設計及び工事計画認可申請書）。

そこでは、
図のように、
2026 年度末
から設置工事
を開始し、
2028 年度末
から 2029 年度にキャスクを据付ける計画になっています。



（１）工事計画は、福井県の要求に反するのではないですか

関電の中間貯蔵施設は何も決まっていません。そのため、工事計画は、福井県が関電に課した「乾式貯蔵施設の貯蔵量は、中間貯蔵施設へ確実に搬出できる量」に反するのではないのでしょうか。

よって、2027 年度頃からの工事計画は撤回し、設置工事を実施しないよう関電に求めてください。

（２）使用済核燃料を搬入する前に県議会等で議論してください

9 月 8 日の県議会代表質問で、渡辺大輔議員（民主・みらい）から「その搬入を判断する際には、立地町も含めて県議会の議論を踏まえた上で判断をされるのか」との質問がありました。これに対し知事は「その判断の中で県議会の議論は非常に重要であると考えております」と答弁されています。

すなわち、使用済核燃料の搬入（使用済核燃料の入ったキャスクの据付）前に、改めて県議会、立地町の判断が必要ということです。この点を守ってください。

（３）事故が頻発する美浜 3 号の乾式貯蔵施設の設置工事はやめるべきではないですか

美浜 3 号では事故が頻発しています。9 月 17 日にまたも配管に穴が空き水漏れによって手動停止に至りました。5 月にも蒸気漏れが発生し手動停止する事故が起きています。9 月 12 日に試運転を始めた直後に今回の事故です。美浜 3 号は 12 月で運転開始から 50 年と

なる老朽原発です。この老朽原発の運転継続のために、乾式貯蔵施設の設置工事を早急に進めようとしています。

美浜3号機 六ヶ所再処理工場への搬出計画（関電ロードマップ2025年より）

年度	2024	2025-2026	2027-2028	2029-2030	2031-2032	2033-2034
発生量(2年分)(トン)	-	40	40	30	30	30
搬出量(2年分)(トン)	-	0	★ 30	30	10	40
期末貯蔵量(トン)	220	260	270	270	290	280
期末空き容量(トン)	80	40	★ 30	30	10	20
貯蔵率(%) (貯蔵量/管理容量)	73.3	86.7	90.0	90.0	96.7	93.3

前頁図のように、美浜 3 号では、六ヶ所再処理工場に使用済核燃料を搬出できなければ、2028 年度にはプールが満杯になり、2029－2030 年度には運転できなくなります。そのために、早急に乾式貯蔵を設置しようとしているのでしょうか。

住民の安全を守るため、事故が頻発している美浜 3 号の乾式貯蔵施設の設置工事はやめるべきではないでしょうか。

また、工事計画では、高浜 1 期分は 3 基のみ、美浜では 5 基のみの計画になっています。なぜこのような設置数なのか、関電に説明を求めてください。

2. 六ヶ所再処理工場の今年度内のしゅん工（完成）はほぼ不可能になっています。中間貯蔵施設も決まっています。そのため、関電のロードマップに実効性はありません。乾式貯蔵施設の設置工事を実施しないよう求めてください

六ヶ所再処理工場の今年度中のしゅん工(完成)はほぼ不可能となっています。放射性廃液のガラス固化をしゅん工前に実施することになり、ガラス固化がうまくできるのかも危ぶまれています。原燃社長は、「今年度内の完成は厳しい」、青森県知事が求めている「実現性の高い新工程」を提出できるのは今年中になると、9 月 25 日の記者会見で述べています。再処理工場の遅れにより、関電のロードマップもまた実効性を失います。

また、関電のロードマップでは 2030 年頃に中間貯蔵施設の操業を開始し、2035 年までには搬出するとしています。しかし、いまだに中間貯蔵施設は決まっています。このままでは、乾式貯蔵施設で貯蔵した使用済核燃料が、地元に住座り続けることになります。

山口県上関町の中間貯蔵施設について、中国電力はいまだ施設の規模等を示していません。山口県内では、30km 圏内の柳井市議会で 9 月 3 日に反対の請願が採択される等、反対の声が強まっています。

このように、関電のロードマップに実効性はありません。そのため、乾式貯蔵施設の設置工事を実施しないよう求めるべきではないでしょうか。

3. むつ中間貯蔵施設の事業者間連携は認められません

東京電力などは 9 月 18 日に、むつ中間貯蔵施設の事業者間連携（共同利用）として、関電と東北電力の使用済核燃料を搬入する計画^{※1}をむつ市及び青森県に伝えました。関電分は 500 トンと計画され、関電はすぐさま参画を表明しました。

（1）青森県は事業者間連携を認めていません

むつ中間貯蔵施設の立地協定は、東京電力、日本原電、青森県、むつ市の 4 者

で結ばれており、関電等は含まれていません。青森県は、立地協定では事業者間連携は想定されておらず、さらに、六ヶ所再処理工場の「実現性の高い新工程」が示されていないため、事業者間連携には反対すると述べています。

この計画は、使用済核燃料が満杯に近づいている関電を救済するものです。再処理が順調に進まない場合や50年後に再処理工場が稼働していなければ、核のごみはむつ市に据え置かれることになります。

このような状況で、むつ中間貯蔵施設への関電の参画を認めていいのでしょうか。福井県知事は9月18日にコメントを出し、「中間貯蔵施設の個別の地点に関して、福井県として申し上げることはない。」と、我関せずの態度です。しかし、地元青森県の姿勢を尊重して、関電の参画に反対すべきではないでしょうか。

（２）むつ中間貯蔵施設への関電の参画に関する疑問

東電等が示した計画では、関電分は2028年から2035年で500トン进行搬出することになっています。乾式貯蔵施設の完成が2029年度の計画なので、むつへの搬出分は、乾式貯蔵施設が完成する前に、むつに搬出する計画になります。すなわち、乾式貯蔵施設から中間貯蔵施設というルートとは異なって、原発プールから直接むつに搬出することになります。

①むつへの搬出の場合、知事が8月28日に関電に求めた「乾式貯蔵施設の貯蔵量は、中間貯蔵施設へ確実に搬出できる量」とは無関係だということですか？

②乾式貯蔵施設の場合は、空いたプールには新たに使用済核燃料を入れないことが原則になっています。むつに500トン搬出すれば、原発プールに空きができます。その空いたプールも使用しないという理解でいいですか？

③むつへの500トンについて、どの原発からどれくらいの量を搬出する計画なのか不明です。これは関電のロードマップに密接に関係してきます。

④これらについて関電に説明を求めてください。

※1「リサイクル燃料貯蔵株式会社（RFS）に関する中長期搬入・搬出計画について」
2026年9月18日 <https://www.tepco.co.jp/press/news/2026/pdf/26x4202.pdf>
東京電力ホールディングス（株）/ 日本原子力発電（株）/ リサイクル燃料貯蔵（株）

なお、同様の質問・要望書を県知事にもお送りしています。

2026年9月29日

避難計画を案ずる関西連絡会

（この件の連絡先 美浜の会：大阪市北区西天満4-5-8 八方商事第2ビル301号）